

## 檜川小中学校(義務教育学校) 令和9年度児童生徒募集

塩尻市教育委員会

### 1 「小規模特認校制度」とは

小人数を活かしたきめ細やかな指導や特色ある教育環境下にある小規模校で「学びたい！学ばせたい！」という児童生徒や保護者に、一定条件のもと、お住まいの住所に基づく通学区域を越えて、市内全域(北小野地区を除く。)から特別に児童生徒の入学(転入学)を認める制度です。

### 2 檜川小中学校の特色ある教育 別紙の募集チラシをご覧ください。

学校ホームページは右のQRコードからご覧ください。



### 3 募集対象者 (1)市内在住の児童生徒及び入学予定児童

(2)就学日までに市内に転入見込みの児童生徒及び入学予定児童

※両小野中学校及び両小野小学校の通学区に在住の児童生徒及び入学予定児童は除く。

### 4 令和9年度募集人数 新小学1年,新小学2年 その他の学年は学校にご相談ください

### 5 申請期間 令和8年10月30日(金) この日までに5日間の体験入学が済んでいるご家庭

### 6 募集条件

(1)申込の際、児童生徒等及び保護者が市内に居住していること。または、申込後、就学(転学)までに確実に市内に転入する見込みがあること。

(2)小規模特認校の教育活動、PTCA 活動等を十分理解し、学校の教育活動等に協力すること。

(3)通学及び学校教育活動について、教育委員会及び当該小規模特認校の学校長の指示に従うこと。

(4)特別の事情がない限り、卒業(後期課程(中学校))まで小規模特認校に在籍する意思があること。

(5)通学は、保護者の責任と負担で行うこと。

(令和8年4月より、塩尻市地域振興バスすてっぷくん塩尻駅前発 6:49 の便ができました)

(6)個別面談や5日間の体験入学により檜川小中学校長が入学・転入学を適当であると判断するもの。

(個別面談の状況や檜川小中学校の現状、施設及び職員配置で受入れが難しいと判断された場合は、入学の申し込み書を受理できない場合があります。)

### 7 相談会・学校見学会の日程

5月18日(月) 学校見学や相談、体験入学の受付を開始します(~10月23日)

10月30日(金) 申し込み書の提出締め切り

11月中旬 受け入れ結果のご連絡(連絡後、最終の確認面談を行います)

裏面へ

## 8 応募の流れ

- (1) 檜川小中学校へ相談の申し込み(まずはお電話でご相談ください。電話:0264-34-2004)
- (2) 5月18日(月)から学校見学や相談、体験入学の電話受付を開始します。
- (3) 6月22日(月)から面談・体験入学(新1年生は面談のみ)の受け入れを開始します。
  - ・学校と日程を調整し、10月31日までに5日間の体験入学をしていただきます。
  - ・お子さんやご家族と面談し、本校へ入学・転入学を志望される理由や思いを伺います。
- (4) 申し込み書の提出
  - ・5日間の体験終了後、10月30日までに申込書を提出ください。
- (5) 希望者が多数の場合は、学校の方で抽選をさせていただく場合があります。
  - ・11月中旬に、受け入れの結果をご連絡します。

## 9 問い合わせ

- (1) 学校見学・相談に関すること 塩尻市立檜川小中学校 TEL:0264-34-2004
- (2) 制度に関すること 塩尻市教育委員会 学校教育課 TEL:0263-52-0830